

2010年10月1日

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

支部ニュース

(第17号)

新潟支部

発行人 支部長 興 栢 建 郎

〒950-0872 新潟市東区牡丹山3-14-25

ピュアシティ牡丹山105

開本労働安全コンサルタント事務所内

TEL/FAX 025(270)3597

E-mail: hisashi.sekimoto@fork.ocn.ne.jp

これからのコンサルタント

業務を考える

日本労働安全衛生コンサルタント会

新潟支部長 興栢建郎

労働安全衛生が抱え、今後のコンサルタント業務の重要課題になるかと思われる行政上の施策について考えてみます。

だけの問題ではなく、医療の進歩に伴う新技術の導入によるものでもあります。

第11次労働災害防止計画
健康増進法は平成14年8月に制定され、国民には生涯に渡って自らの健康状態を自覚すると共に健康の増進に努めなければならない事を想定し、要求しています。それから8年が経過し、この間「健康日本21」計画が立ち上がりメタボリックシンドロームに注目した生活習慣病予防を目的に特定検診、特定保健指導が導入されました。背景には超高齢化社会、少子化問題、医療費削減対策等が言われていますが、医療費の自然増はなにも高齢者

さて、労働行政では第11次労働災害防止計画における目標の一つに健康診断有所見者の増加を減少に転じさせることがあります。これは減少を目指す考え方が始めて導入されたものでもあります。政治は国民を幸福にする事が最大の目標であり健康はそのための重要な手段であるとの考えからであり、これを発展させることは私たち労働衛生コンサルタントに課せられた使命なのではないでしょうか。

受動喫煙

労働者の安全衛生水準の向上の中には危険有害業務改善の一環として、生活習慣

病予防対策、喫煙対策、メンタルヘルス対策等も含まれ、提案実行する方法にリスクアセスメント手法があるのではないかと思います。ところで日本における受動喫煙による過剰死亡数は国立がんセンターの推計では6800人といい、そのうち50%は勤労世代であるといえます。労働者の健康を守り、幸福を提供する職務の一端を担う者としてこの問題に対処することはコンサルタント業務の重要な柱となるものと思います。健康増進法25条では受動喫煙の防止が掲げられています。法の公布後8年、既に周知期間は過ぎていきます。今後は具体的施策を実行する時期に入っています。平成19年6月には「たばこ規制に関する世界



新潟市役所分館来客喫煙室

保健機関枠組条約」(日本は平成16年批准)の第二回締約国会議が開催されました。ここで「受動喫煙からの保護に関するガイドライン」が採択されたことは翌年の6月、第三回タバコ対策関係省庁連絡会議で報告がありました。

公官庁における建物内禁煙は「健康日本21」で100%の目標値を掲げ着実に効果を上げてきています。しかしながら民間においてはまだまだ禁煙・分煙が課題として残り、

効果的な対策の実施が求められています。国としては事業場における禁煙・分煙対策を法制化という形で実施してくるものと思われます。特に分煙に関しての現状は不完全であり、同一建物内での分煙は有害物質の室内流入を

完全には防げないことが明らかで建物内は全て禁煙にするのが望ましいのです。これらを具体的に事業者に提供することは重要なコンサルタント業務の一つになるでしょう。健康被害防止をリスクアセスメントの手法を用いて労働者自らが確立できるような援助することも大事かと思えます。

おりしもこの日からタバコの値上げがありました。喫煙による健康被害の低減、がん撲滅を目的とする一方、税収の増加も見込んでいます。この国の可笑しい一面でもありません。

自殺者対策

平成20年の交通事故による死者は8045人でした。一方自殺者の数は平成10年以来12年連続30,000人を超えています(平成20年32249人)一向に減少傾向が見えてきません。人口10万人当たり交通事故は4.3人、自殺者は30.6人です。実に交通事故の7倍もあります。わが新潟県でも平成21年に交通事故164人、自殺者は711人で自殺率は全国6

位なのです。なかでも新潟市は政令指定都市では第一位という不本意な成績です。

世界保健機関の自殺予防ガイドラインでは「総合的な取組」として

「自殺が様々な要因からなる複雑な現象である点を踏まえ、生物・心理・社会的視点から包括的な取り組みをしていかなければならない。単一の組織の取り組みでは不十分であり、様々な分野の人々や組織が効率的に協力する必要がある。」との認識が示されています。

メンタルヘルスへの取組

メンタルヘルスは今や国を挙げて最大の課題という状況にあります。一つの方法としてリスクアセスメントを用いた職場や社会の安全、心の安心へのアプローチがあるのではないのでしょうか?長時間労働、加重勤務が家族や大切な人との心の繋がりに問題を生ずるとしたら、これは大きなハザードです。

一方多重債務というの大きな問題です。そこには時間的、物理的、精神的に家族

との接触の希薄化をもたらす要因があるのであり、これは現代の仕事と人間との間に存在するリスクというべきかも知れません。

働き甲斐のある人間らしい仕事は事業者が提供するのみならず、労働者自身から管理・構築できるシステム作りが大切です。これへの援助・参加はやはり我々コンサルタントの重要なテーマとなるでしょう。

第11次労働災害防止計画では健康診断有所見率の低減と共にメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を50%に掲げています。さらに重点実施項目として8つの項目を掲げています。これらは互いに関連していて総合的な取り組みが求められています。

労働のあり方、特に加重労働や長時間労働は健康を維持する運動の機会をなくし、疲労の回復を妨げます。それは生活習慣病や心の健康に重大な障害をきたします。ひいては脳血管障害、心臓疾患、がん等を引き起こしかねません。メンタルヘルス上でも

大きな問題があります。過労死や自殺にもつながる一連の疾病連鎖の要因として捉えなければなりません。さらには疾病連鎖を憎悪する因子としてストレスからタバコへの逃避を考慮する必要があります。

喫煙者自身がガンや慢性閉塞性呼吸器疾患で命を縮めていくことはもちろんあります。受動喫煙のもたらす過剰死亡も大きな問題

「特別寄稿」新潟よもやま話

新潟労働局労働基準部

安全衛生課長 有賀 康雄



であることは前述しました。喫煙が職場のメンタルヘルスにも影響を与えていることは言うまでもありません。明るい職場・働き甲斐のある人間らしい仕事の確立にはこれらは決して個々の要因ではありません。連続した要因であり疾病連鎖の終点として、不幸な結果になることの重要性を強調したいのです。

昨年の4月、新潟労働局安全衛生課長に転勤で参りました。

貴支部の皆様には日頃より労働安全衛生行政の推進にご尽力頂きまして感謝を申し上げます。

初めて新潟の地にまいりました。一年半、こちらの印象をばらばらと綴らせて頂きます。

★ バスの乗降時

新潟に来て驚いたのはバ

★ 豊富なB級グルメ

とにかく新潟にしかない

スの乗降時にきちんとバスが停車してから椅子を立つことです。私の住んでいた東京や横浜では自分の降りるバス停に着く少し前に椅子から立ち上がり、運転席の脇くらいまで歩いていくのが当然でしたので驚きました。もちろん安全と言う意味では新潟の方がすぐれていると思っておりますが・・・。

グルメが豊富だと思いましたが。イタリアン、ぼっば焼き、鶏の半身唐揚げ、中でも一番美味しいと思うのは「たれカツ井」ですね。しかしながら、一方で思うのは

昨年までその存在を聞いたことがなかったと言うこと。折角これだけ豊富にあるのですからもう少し広報すれば良いのに・・・と、思っていた時、県庁のHPにB級グルメで有名なお店が各地に出店する取り組みを始めたところがありました。私の東京から来ていた友人が県の観光局長をしておられるのでたぶん、同じ目線で考えられたのでしようか。これらは外から来た人にはとても独創的で魅力に富んだものに映ります。もともと県外に発信してよいものだと思います。

★ とにかく広い新潟県！
たまに東京に帰ります。車であつたり新幹線であつたりしますが行けども行けども新潟を抜けません(笑)
東京への道のりの半分は新潟というものの凄さです。仕事で11カ所ある医師会を回ることもあります。糸魚川に

行くだけで一日仕事になつてしまうのは困りものですが各地域に夫々の特色があるのはいいなと思います。

★ 雪
昨年が何十年ぶりだったから特にそう思うのでしょうけれど、雪に慣れていない私にはかなりの苦痛でした(笑)

★ 整備された交通網
ほかの県と比較して新幹線や高速道路が格段に整備されています。どこに行くにも不自由がないというのは有難いことだと思つています。

★ 美味しいお酒
どの酒造の酒を頂いても美味しいです。居酒屋では工業用アルコールみたいなお酒が出てくることもままあるのですが、新潟ではほとんどありません。どのお酒を飲んでも特色があつて美味しいのには驚きました。今年初め、朱鷺メッセでの「新潟酒の陣」には感動でした。
とりとめもなく書きつづ

りましたがこちらに在勤中は公私ともに新潟を楽しんでまいりたいと思つております。引き続きよろしくお願い致します。

「退会にあたって」
思いつくままに

「雑感」

尾形尚武

労働安全コンサルタント

毎日のように悲惨なニュースをメディアは報じている。子殺し、親殺し、虐待、無差別殺人、集団自死、等等、目を覆うばかりの異常な事件のオンパレード。

一方、成長率、視聴率、支持率などの社会経済の状態を示す多くの指標が氾濫している。何でもかでも数字で現したがる。歴史のある村の祭りもどれだけの経済効果があるかなどと金額で決めてしまう。人間の情緒などというものはそっちのけにされ、全てが経済効果が優先されていきます。

人間がよりよい生活を求めて進歩発展してきた科学

待いたします。

生涯研修は楽しい♪

支部理事(研修委員会)

鈴木 直夫

(CSP労働安全コンサルタント)

昔から学ぶことの大切さや、学ぶときの心構えを表す言葉はいろいろあるようです。

例えば、父母から聞いた言葉や、人からの聞きかじりを書き記してみますと、

「一つ、学童(「学道」だったかも知れませんが)は清貧を尊ぶ」とか、
「継続は力なり」、
「少年老い易く学成り難し、一寸の光陰軽んずべからず」・・・等等など

最初の「一つ、学童は・・・」は、父親が使っていた文机の引き出しの裏に書いてあった言葉で、小学生のころはピンときませんでした。この年になって何となくわかってきました。

前置きが長くなって恐縮です

が、皆さんも学校を終わった後で、いろいろと生涯研修を続けていらつしやると思います。私は、労働安全コンサルタントとして義務付けられている生涯研修を続けていますが、今日はそれではなくて「ISO審査員」の生涯研修の話をしていただきます。

この審査員資格を維持・更新するには世界共通の定められた研修が、義務付けられています。私は品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムと両方の審査員(補)資格を持っているのですが、先日、この資格更新のために3日間の研修を受けに東京へ行ってきました。

受講生仲間は、中年が多いのですが私の68歳は最高齢のようでした。規格の最新改正の解説を聞いているのは楽なものですが、グループ討論になると、老いも若きも激論で盛り上がり

ます。しかし、どおしても年配者(私もその一人)のいうことの方に引つ張られるみたいで、「年配者は迂闊なことは言えないなあ」と思った次第です。

ともあれ、このグループ討議が一番楽しく、規格の解説なんかは講師の先生には悪いですが

「配布資料を後で読めばわかる」と適当に聞いていたものです。

でも私にとってこの研修会で上京する本当の楽しみは、実他にあったのです。

東京に嫁いだ長女とその子供(私の外孫)に会うことでした。娘の家に3泊したのですが、小学校に今年入学した孫が、何と英会話を習っているのです(お稽古ごととして習わせているとのこと)。食事中も英会話テープを流して……

「何も、生涯研修(?)を小学校からやらなくてもいいものを……」と考え込んでしまいました。私の頭は、時代遅れなのでしょうかねえ。それとも「生涯研修は、孫とともに楽しく……」がいいということでしょうか。

また、話は脱線気味で申し訳ありませんが、最後に、ぜひ聞いていただきたいことを申し上げます。

労働安全衛生法の第19条の2(安全管理者等に対する教育等)を「存じでしょうか。安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者などから現場の作業主任者に至るまで「労働災害の防止のための業務に従事する者に

対して

その能力向上のために、教育、講習等を受けさせる」努力義務を事業者に課している条項です。

それぞれの資格を取得するまでには、それ相当の勉強や技能講習、国家試験を受けているわけですが、関連法規や管理技術は日進月歩です。この条項の指針では「その資格を持って、その業務に従事している人はおむね5年ごとに再教育」を勧めています。

労働災害の防止のための業務に従事している皆さん、そして、事業者の皆さん、これらの資格をお持ちの方に、時々研修を受けさせませんか。きつと労働災害の予防に役立つものと思いませんか。

(注)文中の年齢、学年は平成二十一年八月現在です)

リスクアセスメント で継続的改善

CSP 労働安全・CHD 労働衛生コンサルタント
田村 三樹夫

リスクアセスメントの実施については、平成18年に改正され

た労働安全衛生法で努力義務として制定された。

その後、平成20年に策定された第11次労働災害防止計画では、平成24年における死亡者数と死傷者数について、各々平成19年比20%以上減少と15%以上減少させることとする数値目標を掲げていることは周知のとおりである。そして、その目標を達成するための重点対策として、リスクアセスメント(危険性又は有害性等の調査等)及びその結果に基づく措置の実施の促進が図られている。

なお、リスクアセスメントの効果は以下のとおりである。
①職場のリスクが明確になる。
②職場のリスクに対する認識について管理者を含め職場全体で共有できる。
③安全対策について合理的な方法で優先順位を決めることができる。

④残されたリスクについて「守るべき決り事」の理由が明確になる。
⑤職場全員が参加することにより「危険」に対する感受性が高まる。

また、リスク低減措置の検討及び実施にあたっては、法令規定事項は必ず実施するとともに、

リスクの高いものから優先的に実施することとし、その検討・実施に際しての安全衛生対策の優先順位は以下のとおりである。
①危険作業をなくしたり、見直したりして、仕事の計画段階からの除去又は低減措置。(本質安全化)
②機械・設備の防護板の設置・作業台の使用などの物的対策の実施。(工学的対応・物的対策)
③教育訓練・作業管理等の管理的対策の実施。(管理的対応)
④保護手袋など個人用保護具の使用。(個人保護具)

しかし、リスク低減対策でよく耳にするのは前記③に記した作業指図書等による教育や注意喚起標識の表示の実施等である。設備や施設の改善には、改善のための検討や費用が必要になるので時間はかかると思うが、定期的なリスクの見直しにより継続的改善を行い、前記②や①のような本質的な安全対策を促進されることを切に願う。

私共労働安全衛生コンサルタントは、労働安全衛生の国家資格を有する者で、事業場の安全衛生水準の向上をお手伝いする安全衛生専門家です。安心してお気軽にご相談ください。

最後になりますが、私事平成21年5月に(社)日本労働安全衛生コンサルタント会から功績賞、同年10月に中央労働災害防止協会から緑十字賞(労働衛生関係)を受賞しましたことをご報告します。これは偏に興梠支部長をはじめ、新潟支部会員の皆様のご指導のおかげと心から感謝し、お礼を申し上げます。



写真上 緑十字賞 下功績賞

緑十字賞

中央労働災害防止協会が労働衛生の推進に尽力したと認め贈る賞。平成21年10月21日受賞。

功績賞

本会が支部の運営及び地域の労働安全衛生水準の向上に貢献があったと認め贈る賞。平成21年5月27日日本会総会にて受賞。
前号16号支部ニュースで紹介すべきところ大変遅くなってしまいました。お詫び申し上げます。写真は本会総会の様子です。(編集)



石綿振動について

労働安全衛生

コンサルタント

鈴木弥寿春

最近関わった業務について、つたない知見を広報させていただきます。よろしくお願い致します。

【石綿】

石綿の一つ目としてですが、

現在も、「石綿相談員」として職務に当たらせていただいております。関係者に御礼申し上げます。

さて、石綿建築物は、レベル3の成型版が多く、レベル1の吹付けとレベル2の保温材もまだ残存しています。

そして、平成22年9月9日

「再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底について」が通知され、産廃処理の注意喚起がされました。また、平成22年9月6日「建築物等の所有者及び解体工事を行う事業者の皆さまへ」石綿(アスベスト)の飛散防止に対する適切な対処をお願いします」という県報道がされ、事前調査の注意喚起がされました。これらは、工事関係者の更なる施工管理を求めており、検査と分別の丁寧な指導を抜きにして効果は期待しにくいのではないかと思います。

ちなみに平成22年7月29日「五泉市で建築物における不適正なアスベスト除去工事が判明しました。」という県報道があり、発注一元請下請の連絡不足が心配です。

石綿の二つ目としては、平成

22年7月1日「厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について」が通知され、石綿による健康被害の救済が拡大されました。そして、平成22年6月28日「じん肺法における肺機能検査及び検査結果の判定等について」という通知があり、じん肺管理区分決定の一部が改正されました。また、平成22年5月「労働基準法施行規則別表第1の2が改正されました」というパンフが出ました。

これらは、石綿疾病の評価に関わる改正だと思えます。

石綿の三つ目としては、石綿訴訟関連のニュースですが、平成22年5月19日「アスベスト泉南訴訟 大阪地裁が初判断」、6月1日「控訴」、11月17日「控訴審開始」という経過のようです。

【振動】

次に、振動についてですが、平成22年3月12日「振動障害予防対策専門家養成説明会」に参加してきました。振動障害は、衛生のしおりでは、新規有所見者は年3人くらいです。しかし、認定数だと年300くらいで

横ばいらしく、遅発性によるものなのかもしれません。そして、EJで先進的な取り組みがされており、平成21年7月改正となったようです。今後の普及に協力していきたいと思えます。

以上、まとまりのない私的な見方で恐縮ですが、暫定として報告しました。
これからも、先輩方のご教授をいただきながら、少しでもお役に立てるよう努力したいと思えます。

よろしくお願い申し上げます。

リスクアセスメントと作業手順書

同時に準備

労働安全コンサルタント

鈴木 武男

今後、リスクアセスメントを導入する事業場が増えていくと思われるが、まだ作業手順書を整備していないところでも、リスクアセスメントを実施するにあわせて作業手順書も整備できるの、参考にしていただきたい。

リスクアセスメントを実施する際に、対象となる作業におい

て起こり得る災害の現象を想定する。その想定をするのに、作業手順書があれば、作業手順ごとに、危険・有害要因を検討し、リスク評価し、リスク低減対策を考へることが出来る。この方法は、作業者の行動に伴うリスク要因を逐一検討するために、見逃しが少ないと考えられる。

しかし、作業手順書が整備されていない事業場は少ないのが現状である。私はそうした場合は、作業手順書とリスクアセスメントを同時に整備するように提案している。

まず、現状の作業を観察し、現状での作業手順書をつくる。次に、その手順に従ってリスクアセスメントを実施する。各手順ごとにリスクを評価し、許容以上のリスクに対しては、リスク低減対策を検討する。もし、作業方法あるいは手順に改善する事項があれば、それを現状の作業手順にリスク低減対策を折り込むことによって、作業手順ができあがる。

このやり方は、時間がかかりそうに思われるが、実際にやってみると、以外にスムーズに行う。作業手順書を整備しなければならぬと、考えている

事業場は多いと思われるが、実際に整備するきっかけがなかなか見つからないと思われる。

リスクアセスメントの導入については、行政側で積極的に働きかけているので、そのチャンスをうまく活かすと、リスクアセスメントと作業手順書が同時に整備することが出来る。そうした事業場では、リスク評価表と作業手順書をベアにしているので、広範囲に活用できる。

例えば、新入社員教育の際に、作業手順を教えて、同時に発生すると思われる災害状況も説明できるし、その回避方法も理解され易いと思われる。また、毎日のKYでこれからやる作業の手順を確認し、リスク低減対策を作業に活かすことが可能である。

概して、作業方法等に関するリスク低減対策は、リスクアセスメントが終わると忘れられがちになるので、いかに現場で実践するかが重要である。そのためには、安全衛生バトロール、作業開始のミーティング、安全衛生教育等に、リスク評価表と作業手順書をベアで活用することを勧めます。

安全衛生相談

センターの活動

センター担当 豊島豊秀

◆新潟労基署 22年度
安全指導事業場労働災害
防止指導会 鈴木武男

◆新発田労基署 同
5月18日 豊島豊秀

◆ナガオカサッシ工業(株)
安全大会 6月23日 但 沆

◆日精サービス(株)
新潟県タイヤ商工共同組合
タイヤ空気充填作業特別教育
7月5日 豊島豊秀

7月25日 高島 勉

◆新潟清酒学校
清酒製造作業の安全衛生
7月13日 豊島豊秀

◆三条労基署
リスクアセスメントの進め方
7月27日 鈴木直夫

◆加茂鉄工業共同組
リスクアセスメントの進め方
8月3日 豊島豊秀

◆三条労基署 機械災害防止の
ために改正・機械包括安全指針
を活用しよう
8月5日 豊島豊秀

◆長岡労基署
リスクアセスメントの進め方

9月13日 鈴木直夫
◆新潟社会保険労務士会
三条支部
リスクアセスメントの進め方
9月15日 豊島豊秀

◆新潟労基署
病院社会福祉施設における
労務安全管理研究会
10月5日 鈴木弥寿春

◆ネクスコ・ツール北関東
料金所安全衛生講習会
10月15日 阿部幸雄

◆新潟県職業能力開発課
職業訓練校における5S
活動の評価について
詳細未定

◆新発田労基署
製造業安全講習会
10月19日 調整中

以上私が把握している案件で
す。前回実績のある方に直接講
師依頼をしているケースもある
と思われます。

事務局長引継ぎ後 に感じたこと

事務局長 関本 久

鈴木副支部長殿のご指導によ
り、漸く業務を行っている状況
です。まだ日が浅く経験不足で
はありますが、私見として以下
に記しました。

一、労働安全衛生コンサルタントに対する周知度を一段と高めるための手段を整備する必要があると思ひます。
五十嵐先生が整備なさったインターネットや人伝で会の存在を知り、問い合わせが相当数ありましたが、業務の内容や実績などを示して説明できるものがなく、コンサルタント活用のリーフレットなどで、説明しても中々ご理解いただけないことがありました。過去の活動内容を実施例として外部に出せるように、整備するといったことが必要ではないかと思ひます。

二、会の組織力をより一層発揮できるようにする必要があります。会の活動は、主に会員個人の活動に委ねられておりますが、民間営利企業と競合する機会も生じております。そういった組織に対抗して会の存在を知らしめるためにも、会員相互の横の連絡や、個人の経験・知識を全体でデータベースとして活用できるような、仕組を構築する必要があると思ひます。

自然観察は面白い

安全コンサルタント・
自然観察指導員

阿部 幸雄

自然観察は面白いです。見れば見るほど新しい発見があります。自然の仕組み、生物の営みの凄さを感じます。ときには神秘的に見えます。山などの動かないもの、動物、昆虫など動くもの、自然の物ならなんでも観察の対象です。一時期海岸砂丘に興味を沸き、鳥取砂丘から青森県猿ヶ森砂丘まで本州の主な砂丘を観察しまわりました。日本一と言われる鳥取砂丘もそれは高さだけ、巾と長さにおいては新潟砂丘のほうが大きいことも知りました。九十九里浜は延々と続く砂浜、砂丘のイメージが沸いてきません。改めて新潟砂丘の巨大さを思い知らされたものです。残念ながら我が県民には全く認識されてません。自然観察をしていると地球温暖化を自ずと認識させられます。今年は強烈な猛暑でした。敏感なのは動物や昆虫です。特に昆虫には既に分布の変化が現れています。かつて新潟にはアオスジアゲハは分布していませんでした。今では新潟市付近でも定着、繁殖が確認されています。

アサギマダラ蝶は沖縄から関東まで移動することで知られますが今は東北まで移動します。分布の北上が早まっています。自然観察は名前が知らなくていいのが基本です。自然を全体的に眺めその仕組みを観察します。人工的なものは敬遠するので私は「朱鷺」には興味を沸かせません。「自然にまかせればあり得ないもの・・・」には拒否反応を示します。自然の仕組みから外れ、そこに何らかの人為が加えられた結果と思うからです。

知らなくていいと言っても観察会で名前は知ったほうが断然面白いし参加者にも楽しんで貰えますよね。なのでいつも図鑑と首っ引きです。ときには自分の図鑑を作ってしまう。

最近の外来種の氾濫には目を覆うものがあります。知らん！といって目を背けるでは済まない状況です。ミシシビアカミミガメ(通称ミドリガメ)が成長したものの、ハクビシン、アライグマ、マングース、いずれも在来種に影響を与えている種です。

西洋タンポポは大変良く知られていますね。今や見かけるタンポポは全てと言っていいくらい西洋タンポポです。カブトムシにまで外来種がはびこっているようです。

私が自然観察を始めるきっかけはある観察会に参加したことです。元々自然が大好きだった私はリーダーのよどみない解説に聞きほれ、知識の豊富さに憧れてしまいました。「こんな風に解説できたら楽しいだろうな・・・」、「どうすればなれるの

ツバキ(椿)にはヤブツバキとユキツバキの二種があります。前者は暖地性で雪の降る新潟には本来育たないものです。しかし海岸沿いに野生群落のあるのは良く知られています。弥彦のツバキ谷、村上の岩船神社社叢、

ユキツバキの葉は薄く柔らかく太陽に照らすと葉脈がきれいに透けて見える



上左：ゆきつばき
葉脈が細かくきれい

上右：やぶつばき
葉脈粗い

だろうか?」翌年、自然観察指導員の資格講習を受講していたと言います。さて、新潟の山にブナの多いことは誰でも知っていますね。そしてユキツバキが県の木で新潟の山には必ずといって見れることも知っています。雪国では「ブナーユキツバキ群落」が優先しているのです。つまり森の高木はブナ、その林床にはユキツバキが繁茂する群落という訳です。

勝木の菅笠八幡宮社叢です。海岸沿いに流れる対馬暖流のせいなので。だから内陸部や山にはヤブツバキはありません。この見分け方は簡単です。まず樹高が違います。ヤブツバキは4〜5mと大きくなりますがユキツバキはせいぜい2mです。葉っぱも薄く柔らかく大きい、しなうので折っても割れません。何よりも花が水平ぐら

いに開きます。(下写真)



ユキツバキが多雪地帯に適応した種であることは小雪の冬、雪をかぶらず寒風にさらされたユキツバキの葉はしもやけで枯れてしまうことから分かります。雪の下に埋もれて生き残る種なのです。こんな話をして実際に葉っぱを折り畳んでみせると参加者は「あくそうですね」と感心してくれます。指導員冥利に尽きる一瞬です。(笑) クロモジという低木をご存知ですか。和菓子に使う高級爪楊枝と言え「ああそうか・・・」と年配の方は分かりますね。そう、いい匂いですね。クスノキ科ですもの。新潟の山には沢山あります。花は黄色で小さく日立ちません。でもその匂いは心を落ち着かせます。観察会では必ず紹介する種です。これが関東に行くとしロモジとかアオモジになるのです。ブナも太平洋側ではイヌブナです。雪国独特の自然がそこにあります。

支部トピックス

◆新潟支部第16回定時総会

平成二十二年六月五日「ク
ロスバルにいがた」にて開催
され、平成二十二年度の事業
計画の採択と規約改正およ
び役員改選が行われました。

【22年度事業計画】

- 1 行政機関への協力及びコミュニ
ケーションの強化
- 2 生涯研修制度の推進
- 3 労働安全衛生マネジメ
ントシステムの普及
- 4 業務部会加入の促進を図る
- 5 業務部会加入の促進を図る
- 6 第十六回 労働安全衛生コ
ンサルタント制度推進月間行
事の組織的展開
- 7 業務活動の推進
- 8 業務研修会の開催と出席会
員数の拡大

【規約改正】

事務局の業務拡大に伴い会
計を担当する役員を一名置く
事としました。

【役員改選】

役員改選の結果次の方々にお
願いすることとなりました。任
期は2年です。よろしくお願
いします。

支 部 長 興 梶 建 郎 (衛生)

副支部長 長沼 毅 (衛生)

副支部長 鈴木 武男 (安全)

理事 (事業委員会)

理事 鈴木直夫 (安全)

理事 (研修委員会)

理事 五十嵐 俊彦 (衛生)

理事 (産業保健委員会)

理事 阿部 幸雄 (安全)

理事 (広報委員会)

理事 高橋 良政 (衛生)

幹事 (以上再任)

幹事 相馬 英昭 (衛生)

幹事 (再任)

幹事 但田 沆 (安全)

幹事 (新任)

事務局長 関本 久 (安全)

幹事 (企画委員会)

幹事 (再任)

幹事 鈴木弥寿春 (共有)

幹事 (新任)

幹事 井筒 威久 (安全)

幹事 (退任) お疲れ様でした。

◆第一回業務研修会を定時
総会に併せて開催

本定時総会の開催後に、同じ
会場で平成二十二年度第一回
の業務研修会を開催しました。
1 テーマ「労働災害における事
業者責任」

講師：村山六郎弁護士

(村山六郎法律事務所)

村山様には企業の社会的責任
から事業者責任、特に民事責

任を中心として事例を交えな
がら詳しく且つ楽しくお話し
て下さいました。

民事責任の根拠は民法415
条債務不履行、709条不法
行為によるもので債務不履行
は労働が契約関係にある場合
であり不法行為は契約関係が
無くても成立する幅の広いも
の。最近では労働契約法5条に
よるものもある。

労災保険は無過失責任ですが
民事責任は過失責任です。過
失の主張・立証は難しいです
が一般的には事故を予見し得
たか？そして回避し得たか？
が判断基準になる。建設現場
の場合ほとんどの災害は防ぎ
得るものであり過失責任を逃
れることは希と言わざるを得
ない。

損害額は高額化の傾向にあ
り交通事故の算定方式が参考
になる。行政と司法の違いは
公平一律大量が行政であり、
司法はあくまで個別判断にな
る。しかし個別であっても最
高裁判断は全てを支配する。
2 テーマ「平成二十二年度の労
働安全衛生施策について」

講師：新潟労働局

安全衛生課長 有賀康雄

平成二十一年度の休業・死亡
災害の発生状況と死亡労働災

害事例の具体的な内容につい
て、また事例からの問題点、
疾病の発生状況、第十一次防
の目標と重点対策、メンタル
ヘルス対策、受動喫煙対策な
どについて詳しく説明してい
ただきました。受動喫煙につ
いては近々法で規制される方
向なのですが罰則がつかかど
うかは未定とのことでした。

なお、第二回は平成二十二年
十二月四日(土)で衛生に関する
テーマで開催の予定です。

◆事業場におけるリスクア
セスメント担当者養成講
習会について
今年度は新潟支部における開
催を断念しました。

◆北関東・甲信越ブロック
会議
本会が主催する北関東・甲
信越ブロック会議が新潟支部
幹事により新潟市で十月二十
三日開催されます。

◆平成20年度リスク・アセ
スメント調査普及促進事
業対象事業場の診断の実
施
厚生労働省が本会に委託
する事業で、中小規模事業場
を対象のリスク・アセスメン

ト診断(旧安全衛生診断)が本
年も実施されます。

事業場数は昨年度と同数の
十事業場で、コンサルタント
の周知が図られることが期待
されます。
なお八月三十一日に労働局
副課長補佐殿に出席頂き、
打合せ会を開催いたしました。

◆労働災害労働基準監督署
RA指導会及び災害多発
指導会への講師派遣
新潟局管内各署で開催さ
れる指導会への派遣が予定さ
れています。

◆衛生管理者研修会(新潟県
労働衛生医学協会開催) 会
場にて安全衛生無料相談会を
開設(10月22日予定)

編集後記
記録的猛暑になった今夏、
17号支部ニュースの発刊が大
変遅延致し申し訳なくお詫び
申し上げます。
法人改革の一環で当会も公
益法人を目指す中、支部のあ
り方が問われているようです。
支部として残るのがいいの
か別の形がいいのかどうか
も含め考えていかねばなら
ないようです。